

薬局、店舗販売業及び卸売販売業の変更届書の添付書類

対象業種欄に「●」と記載のある変更事項については変更届が必要です。対応する添付書類を添えて変更届書を提出してください。

| 変更事項 | | 対象業種 | | | 添付書類 | |
|---------------------|------------------------------------|--|----|----------------------------|--|---|
| | | 薬局 | 店舗 | 卸売 | | |
| 事前届出(変更前に届出) | 薬局又は店舗の名称 ※卸売販売業は事後届出 | | ● | ● | 添付書類なし※変更後、許可証書換え交付申請が可能です。 | |
| | 薬剤師不在時間の有無 | | ● | | 変更届書別紙 3 | |
| | 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先 ※卸売販売業は事後届出 | | ● | ● | 添付書類なし | |
| | 特定販売の実施の有無 | | ● | ● | ①変更届書別紙 2 ②ホームページの構成の概要がわかるもの (インターネットを利用する場合) | |
| | 特定販売を行う場合 | 特定販売を行う際に使用する通信手段 | ● | ● | 添付書類なし | |
| | | 特定販売を行う医薬品の区分 | ● | ● | | |
| | | 特定販売を行う時間 (営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合はその時間) | ● | ● | | |
| | | 広告に表示する薬局又は店舗の名称 (薬局又は店舗の名称と異なる名称を表示する場合) | ● | ● | | |
| | | 主たるホームページアドレス・主たるホームページの構成 | ● | ● | | ホームページの構成の概要がわかるもの |
| | | 都道府県等の監督に必要な設備等 | ● | ● | | 添付書類なし |
| 健康サポート薬局である旨の有無 | | ● | | 健康サポート薬局届出チェックリストに記載の各添付書類 | | |
| 事後届出(変更後 30 日以内に届出) | 申請者(開設者) | 氏名 | ● | ● | ● | 個人の場合：戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書 法人の場合：履歴事項全部証明書 |
| | | 住所 | ● | ● | ● | 履歴事項全部証明書(法人の場合のみ) |
| | | 業務を行う役員(法人の場合) | ● | ● | ● | ①履歴事項全部証明書 ②診断書又は疎明書(新たに業務を行う役員となった者) ③組織規程図又は業務分掌表 |
| | 管理者・従事者(薬剤師、登録販売者) | 変更 | ● | ● | ● | ①雇用契約書の写しその他の使用関係を証する書類 ②変更届書別紙 1 ③資格を証する書類 (管理者の場合、資格証書は原本提示(提出可能なものは提出)) (従事者の場合、資格証書は原本提示又は原本照合した写しの提出) ◎ 薬剤師の場合 ・ 薬剤師免許証 ◎ 登録販売者の場合 ・ 販売従事登録証 ※ 業務(実務)従事証明書の提出が必要な場合があります。 詳しくは受付窓口へ御相談ください。 ◎ 上記以外の場合(一部の卸売販売業の管理者のみ) ・ 卒業証書、修了証明書、履修証明書等 ・ 業務経験証明書 ※ 取り扱う医薬品の種類などにより異なります。 詳しくは受付窓口へ御相談ください。 |
| | | 氏名 | ● | ● | ● | 戸籍抄本、戸籍謄本若しくは戸籍事項証明書又は書換え後の薬剤師免許証若しくは販売従事登録証の写し、他の行政機関による受付済みの薬剤師名簿訂正申請書若しくは書換え交付申請書の写し等 |
| | | 住所(管理者のみ) | ● | ● | ● | 添付書類なし |
| | | 週当たりの勤務時間 | ● | ● | | 添付書類なし |
| | 営業所の名称 | | | | ● | 添付書類なし※変更後、許可証書換え交付申請が可能です。 |
| | 薬局、店舗又は営業所の住居表示 | | ● | ● | ● | ※住居表示の変更の場合、書換え交付申請に住居表示変更証明書の添付が必要です。 |
| | 薬局、店舗又は営業所の構造設備の主要部分 | | ● | ● | ● | 変更前及び変更後の平面図 |
| 通常の営業日及び営業時間 | | ● | ● | | 添付書類なし | |
| 取り扱う医薬品の区分 | | ● | ● | | 添付書類なし | |
| 取り扱う放射性医薬品の種類 | | ● | | ● | 取扱品目一覧表 | |
| 併せ行う業務の種類 | | ● | ● | ● | 添付書類なし | |
| 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先 | | | | ● | 添付書類なし | |

手続きの確認、様式の入手方法

- ◎ インターネット上で各手続きをご案内しております。一部の手続きは、様式ダウンロードや電子申請に対応しています。

ふくおか 電子申請

検索

ふくおか電子申請サービス：福岡県トップページ

QRコードは
こちら



- ◎ 組織別検索 → 保健医療介護部 薬務課 をクリックすると、手続一覧ページが表示されます。

組織別検索

総務部

[税務課](#) | [財産活用課](#) | [県情報広報課](#) | [総務事務厚生課](#) | [県税事務所](#)

企画・地域振興部

[総合政策課](#) | [市町村支援課](#)

人づくり・県民生活部

[社会活動推進課](#) | [青少年課](#) | [生活安全課](#) | [パスポートセンター](#) | [文化振興課](#) | [スポーツ振興課](#) | [私学振興・青少年育成局](#) | [青少年育成課](#)

保健医療介護部

[健康増進課](#) | [がん感染症疾病対策課](#) | [生活衛生課](#) | [医療指導課](#) | [薬務課](#) | [医療保険課](#) | [高齢者地域包括ケア推進課](#) | [介護保険課](#) | [保健福祉環境事務所](#) | [衛生検査所](#)

手続一覧

| | |
|--|--|
| <p>麻薬小売業者主期届出 ● ● 申請者IDが必要</p> <p>受付中(受付期間:2018年07月01日09時00分 から2018年08月31日23時59分まで)</p> | |
| <p>医薬品販売業者許可更新申請<様式ダウンロード></p> <p>受付中</p> | |
| <p>覚せい剤原剤取扱者、覚せい剤原剤研究者指定申請<様式ダウンロード></p> <p>受付中</p> | |
| <p>覚せい剤指定証再交付申請<様式ダウンロード></p> <p>受付中</p> | |

対応している主な手続き（凡例なし：様式ダウンロード ★：電子申請）

【薬局、医薬品販売業】

薬局及び医薬品販売業の休止・廃止・再開
 薬局及び医薬品販売業の許可申請
 薬局及び医薬品販売業の変更
 薬局開設許可更新申請
 医薬品販売業許可更新申請
 許可証書換え交付申請
 許可証再交付申請
 ★薬局の機能に関する情報の報告
 ★薬局の取扱処方箋数の届出

【毒物劇物販売業】

毒物劇物取扱責任者変更届
 毒物劇物販売業者の廃止の届出
 毒物劇物販売業登録更新申請
 毒物劇物販売業登録票書換交付申請
 毒物劇物販売業登録票再交付申請
 毒物劇物販売業変更届

【麻薬・向精神薬・覚せい剤原料】

変更届
 麻薬小売業者間譲渡許可申請書
 麻薬小売業者間譲渡許可書再交付申請書
 麻薬小売業者間譲渡許可書返納届
 麻薬小売業者間譲渡許可追加届
 麻薬小売業者間譲渡許可変更届
 麻薬譲渡許可申請
 麻薬取扱者業務（研究）廃止届
 麻薬取扱者免許証記載事項変更届
 麻薬取扱者免許証再交付申請
 麻薬取扱者免許証返納届
 麻薬年間届
 麻薬年間届訂正願
 麻薬廃棄届
 残余麻薬譲渡届
 残余麻薬届
 調剤済麻薬廃棄届
 麻薬事故届
 向精神薬事故届
 覚せい剤（原料）事故届
 覚せい剤（原料）廃棄届

※ 管理医療機器、高度管理医療器に関する様式及び毒物劇物販売業登録申請書は、福岡県庁ホームページ上に掲載しています。

【毒物劇物販売業登録申請書】

福岡県 毒物劇物 手続き

【高度管理医療機器】

福岡県 高度管理医療機器 手続き

【管理医療機器】

福岡県 管理医療機器 手続き